

令和3年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

令和3年8月13日

上場会社名 株式会社ウェッジホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2388 URL <http://www.wedge-hd.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 此下 竜矢
 問合せ先責任者 (役職名) 開示担当 (氏名) 小竹 康博 (TEL) 03-6225-2207
 四半期報告書提出予定日 令和3年8月13日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和3年9月期第3四半期の連結業績(令和2年10月1日~令和3年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
3年9月期第3四半期	4,665	△22.7	197	—	△131	—	△236	—
2年9月期第3四半期	6,032	△15.9	△13	—	△145	—	△290	—

(注) 包括利益 3年9月期第3四半期 233百万円(—%) 2年9月期第3四半期 △856百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
3年9月期第3四半期	△6.62	—
2年9月期第3四半期	△8.13	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
3年9月期第3四半期	34,311	12,887	14.9
2年9月期	39,074	12,691	12.9

(参考) 自己資本 3年9月期第3四半期 5,104百万円 2年9月期 5,049百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
3年9月期	—	0.00	—	—	—
3年9月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和3年9月期の連結業績予想(令和2年10月1日~令和3年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

令和3年9月期の連結業績予想につきましては、情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では適切な予想をすることが困難なことから、業績予想の公表を差し控えさせていただくこととします。詳細につきましては添付資料2頁「当四半期決算に関する定性的情報をご覧ください。」

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 有
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	3年9月期3Q	35,794,478株	2年9月期	35,794,478株
② 期末自己株式数	3年9月期3Q	39,400株	2年9月期	39,400株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	3年9月期3Q	35,755,078株	2年9月期3Q	35,755,078株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P2「連結経営成績に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報)	9
(追加情報)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは当第3四半期連結累計期間においては、減収増益となりました。売上高は46億65百万円（前年同四半期比22.7%減）、営業利益は1億97百万円（前年同四半期は13百万円の営業損失）、経常損失は1億31百万円（前年同四半期は1億45百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億36百万円（前年同四半期は2億90百万円の純損失）となりました。

売上高については、各国政府によるロックダウンなどの新型コロナウイルス感染拡大防止策による景気悪化や長期にわたる訴訟やその影響などに伴って、Digital Finance事業が大幅減となりました。営業利益及び経常利益につきましては、コンテンツ事業が大きく売上高を伸ばしたこと、近年の事業改革により支出面で、Digital Finance事業及びコンテンツ事業において事業経費削減が進み、Digital Finance事業の売上高の落ち込みを超えて利益を増加させました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は特別損失が減少したことから改善いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しては、特にDigital Finance事業に影響が出ました。2020年に新型コロナウイルス感染症が広まっていなかったタイ、ミャンマー、カンボジア、ベトナムなどで現在新型コロナウイルス感染症が広まっており、また死者数が急速に増加しております。そのため当社グループが事業を行っております各国の政府の対応もロックダウンなどの強い規制に傾いており、慎重な事業方針を堅持すべき状況となっております。それぞれのセグメントの記載の中に記載しておりますので、ご参照ください。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① Digital Finance事業

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は、減収増益となりました。当第3四半期連結累計期間における売上高は41億44百万円（前年同四半期比26.6%減）、セグメント利益は1億13百万円（同79.5%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止策として各国政府がロックダウンなどを行った結果、営業停止や休業となりました。当社グループはこの間、①営業貸付金の回収に注力、②景気悪化に備えて新規貸付審査厳格化と抑制を柱に活動いたしました。また、訴訟による悪影響も大きく、売上高は減少しましたが、営業活動を抑制したことに伴い費用削減が奏功し、利益を計上することができました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、2020年に新型コロナウイルス感染症が広まっていなかった、タイ、ミャンマー、カンボジア、ベトナムなどで現在新型コロナウイルス感染症が広まっており、また死者数が急速に増加しております。そのため当社グループが事業を行っております各国政府の対応もロックダウンなどの強い規制に傾いており、慎重な事業方針を堅持すべき状況となっております。また景気悪化は各国とも影響が大きく、特にオートバイ等の当社グループ主力商品への需要減退がみられます。タイ・バンコクでは飲食店の3割が閉店に追い込まれているとも報道されており、工場なども生産停止に追い込まれております。各国ともこのような状況になっておりますが、当社グループの顧客はそれらの産業の従業員も多く、オートバイによる宅配に盛り上がりはあるものの、現在の状況は未だ事業拡大に踏み切る段階ではないと判断しております。今後の事業再拡大への機会は慎重に判断してまいります。

なお、ミャンマーでのクーデターの影響につきましては、現時点では直接的な被害は生じていないものの通常業務を営むには極めて厳しい状況であり、今後の事業の継続につきまして慎重に判断をしております。

② コンテンツ事業

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は、増収増益となりました。当第3四半期連結累計期間における売上高は5億21百万円（前年同四半期比33.9%増）、セグメント利益は2億28百万円（同233.5%増）となりました。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を

持ち展開しております。

当事業の業績につきましては、当社が編集に直接的に関わっていて、映画等でも大変好評を博しました「鬼滅の刃」が特に今期の柱となるとともに、その他各種漫画の人気が好調であること、並びにゲーム攻略本を順調に受注できたことなどから、書籍編集の売上高が大幅に伸びました。また当社が開発に関わっているトレーディングカードゲームも人気が高く、ロイヤリティ収入が堅調に推移しております。同時に事業経費も前年同期比8%削減しており、これも利益化に貢献いたしました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響については、2021年に新たに緊急事態宣言が出され、いったん解除されたものの再度緊急事態宣言が出されましたが、当事業は数年来リモートネットワークを推進していたことから、業務の遂行に大きな支障は発生しませんでした。

従いまして今後につきましても大きな影響はないものと考えております。また、各種の開示でお知らせいたしましたように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて47億63百万円減少し、343億11百万円となりました。

流動資産は57億48百万円減少し、252億47百万円となりました。主な内訳は営業貸付金の減少45億72百万円等であります。

固定資産は9億85百万円増加し、90億63百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の減少49百万円、無形固定資産の減少1億4百万円、投資その他の資産の増加11億39百万円であります。

流動負債は49億51百万円減少し、210億87百万円となりました。

固定負債は8百万円減少し、3億36百万円となりました。

純資産は1億95百万円増加し、128億87百万円となりました。利益剰余金の減少2億36百万円、為替換算調整勘定の増加2億83百万円、非支配株主持分の増加1億49百万円等であります。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報につきましては、当第3四半期連結累計期間においては特筆すべき事項はありません。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は連結業績予想の公表を差し控えておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は常に大きく変化しており、今後も連結子会社の範囲の検討を進めたり、新たに進出した国々での事業状況をさらに詳細に精査する必要があることから、引き続き業績見通しの公表を差し控えさせていただきます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,984,397	11,593,063
受取手形及び売掛金	96,234	92,486
営業貸付金	24,876,939	20,304,594
商品及び製品	226	161
仕掛品	16,672	13,829
原材料及び貯蔵品	176,822	102,002
短期貸付金	514,729	559,861
その他	2,267,840	2,802,539
貸倒引当金	△9,937,483	△10,220,805
流動資産合計	30,996,378	25,247,732
固定資産		
有形固定資産	412,214	362,712
無形固定資産		
のれん	1,179,073	1,111,178
その他	304,080	267,742
無形固定資産合計	1,483,153	1,378,920
投資その他の資産		
投資有価証券	1,860,160	2,502,664
関係会社株式	3,311,951	3,793,431
長期貸付金	34,870	34,870
関係会社長期貸付金	-	13,800
破産更生債権等	4,431	4,431
繰延税金資産	514,579	495,877
外国株式購入預託金	24,218	24,218
その他	514,503	538,871
貸倒引当金	△81,872	△86,045
投資その他の資産合計	6,182,841	7,322,118
固定資産合計	8,078,210	9,063,751
資産合計	39,074,588	34,311,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,477	19,774
1年内償還予定の転換社債	19,042,947	14,378,786
短期借入金	294,062	285,976
関係会社短期借入金	338,894	352,891
未払費用	3,339,409	3,355,800
未払法人税等	12,616	40,268
訴訟損失引当金	2,237,931	1,698,094
引当金	95,324	51,999
その他	639,295	904,274
流動負債合計	26,038,958	21,087,864
固定負債		
繰延税金負債	185,926	178,620
退職給付に係る負債	85,219	102,858
その他	73,012	54,669
固定負債合計	344,158	336,148
負債合計	26,383,117	21,424,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,007,892	4,007,892
資本剰余金	6,118,472	6,118,472
利益剰余金	△4,641,698	△4,878,219
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	5,443,705	5,207,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,794	15,539
為替換算調整勘定	△401,731	△118,421
その他の包括利益累計額合計	△393,936	△102,881
新株予約権	8,340	-
非支配株主持分	7,633,362	7,783,166
純資産合計	12,691,471	12,887,470
負債純資産合計	39,074,588	34,311,484

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
売上高	6,032,993	4,665,525
売上原価	1,019,890	591,143
売上総利益	5,013,102	4,074,382
販売費及び一般管理費	5,026,662	3,876,548
営業利益又は営業損失(△)	△13,559	197,834
営業外収益		
受取利息	159,669	125,006
持分法による投資利益	317,997	261,243
その他	6,135	4,425
営業外収益合計	483,801	390,675
営業外費用		
支払利息	8,411	12,017
社債利息	548,278	539,632
為替差損	33,304	145,954
貸倒引当金繰入額	21,732	22,586
その他	4,368	66
営業外費用合計	616,095	720,257
経常損失(△)	△145,853	△131,748
特別利益		
新株予約権戻入益	-	8,340
特別利益合計	-	8,340
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	26,795
投資有価証券評価損	471,493	-
特別損失合計	471,493	26,795
税金等調整前四半期純損失(△)	△617,347	△150,203
法人税、住民税及び事業税	285,904	332,674
法人税等調整額	△91,550	61,122
法人税等合計	194,354	393,797
四半期純損失(△)	△811,701	△544,001
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△521,191	△307,480
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△290,510	△236,520

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失(△)	△811,701	△544,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,644	22,914
為替換算調整勘定	83,562	725,676
持分法適用会社に対する持分相当額	△135,137	28,494
その他の包括利益合計	△44,930	777,085
四半期包括利益	△856,632	233,084
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△398,739	54,534
非支配株主に係る四半期包括利益	△457,893	178,550

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	Digital Finance事業	コンテンツ事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	5,643,747	389,245	6,032,993	—	6,032,993	—	6,032,993
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,643,747	389,245	6,032,993	—	6,032,993	—	6,032,993
セグメント利益	63,300	68,441	131,741	△41,889	89,851	△103,411	△13,559

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発等及び投資育成事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△103,411千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	Digital Finance事業	コンテンツ事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	4,144,468	521,056	4,665,525	—	4,665,525	—	4,665,525
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,144,468	521,056	4,665,525	—	4,665,525	—	4,665,525
セグメント利益	113,640	228,253	341,894	△13,439	328,454	△130,620	197,834

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発等及び投資育成事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△130,620千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結子会社Group Lease Holdings PTE.LTD.が保有する貸付債権等について)

当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL. (以下、「GL」という。)は、その子会社Group Lease Holdings PTE.LTD. (以下、「GLH」という。)を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付 (以下、「GLH融資取引」という。)を行っております。

GLは、キプロス及びシンガポールの借主に対するGLH融資取引について、2017年10月16日及び同月19日にタイ証券取引委員会 (以下、「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などの指摘を受けました。また、タイSECは、タイ法務省特別捜査局 (以下、「タイDSI」という。)に対し調査を進めるよう、申し立てを行い、現在タイDSIによる調査が行われております。

当社は、タイSECの指摘の事実関係等について調査するため、当社において第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査しました。また、GLでは、新たに、キプロス及びシンガポールの借主へのGLH融資取引に対して独立した監査法人による特別監査も実施しましたが、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。

当社では、第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等を考慮し、前々々々連結会計年度の年度末決算から、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付金債権全額 (営業貸付金及び未収利息) に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額を計上し、未収利息相当については、売上高から減額する処理をし、それ以降の売上高計上は取りやめております。

また、2018年7月31日に、GLではタイSECの決算訂正命令に対応して比較情報としての2016年12月末決算を含む2017年12月末決算を訂正しました。当該GLの過年度決算の訂正は、タイSECの決算訂正命令に対応したものです。訂正原因となる誤謬が特定されていないこと等を考慮し、当社としましては、GLの訂正処理は当社の決算には反映させず、前々々々連結会計年度からの従前の会計処理を踏襲しております。

当第3四半期連結会計期間末におけるタイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権 (概算値) は、貸付元本 (営業貸付金) 6,196百万円 (前連結会計年度末5,924百万円)、未収利息 (流動資産その他) 274百万円 (前連結会計年度末262百万円) となっており、当該貸付債権全額 (営業貸付金及び未収利息) について貸倒引当金6,470百万円 (前連結会計年度末6,187百万円) を設定しております。また、当第3四半期連結累計期間の関連利息収入 (売上高) は一百万円 (前連結会計年度は一百万円) となっております。

なお、借主に対しては返済を要請しており、担保資産の処分のための法的措置も進めております。今後とも、着実な債権の回収を図ってまいります。

(JTRUST ASIA PTE.LTD.等との係争について)

当社連結子会社であるGLが発行した総額180百万米ドル (当第3四半期連結会計期間末143億円 (1年内償還予定の転換社債143億円)) の転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、錯誤を理由として、2017年11月30日付けで、転換社債の投資契約解除と転換社債180百万米ドルの即時一括弁済等を請求しており、タイ王国及びシンガポール共和国においてGL並びにGLH等に対して各種の訴訟が提起されており、係争中となっております。

JTAが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) JTAが行っている訴訟の概要

	(GL)損害賠償請求訴訟	(GL)会社更生申立訴訟	(GLH)損害賠償請求訴訟	(GLH)暫定的資産凍結命令申立訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2018年1月10日	2017年12月26日	2017年12月26日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	Jトラスト株式会社の子会社であるJTAは、当社連結子会社GLの転換社債(合計2億1千万米ドル)を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、JTAはGLに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債(1億8千万米ドル相当)の全額一括返済を要求してまいりました。GLといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りをしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、JTAは、GL及びGLH等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促す為に、同社グループの財務諸表を改ざんし、GLが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、GL及びGLHに対し損害賠償請求を求めるべく、これら一連の訴訟を提起したものです。			
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) J Trust Asia Pte.Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役社長 藤澤信義	同左	同左	同左
4. 訴訟内容	JTAは、タイ王国において、GL、GL取締役3名、並びに此下益司氏に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	JTAは、タイ王国において、GLの会社更生手続きの開始を求め訴訟を行っております。	JTAは、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他1社に対し、通常の事業業務で生じる以外の資産取引の禁止、及び、シンガポール国外への1億8千万米ドルまでの資産移転・処分を禁止するものです。
5. 裁判の進展	係争中です。	2019年8月15日付でJTAによる会社更生申立訴訟が棄却されました。その後、2019年11月26日にJTAによる控訴が申立てられ、2020年9月29日にJTAによる請求が全面的に棄却される判決が下されました。当該判決が最終となり終結しました。	2020年2月12日付でシンガポール高等裁判所は、JTAの請求をすべて棄却し、JTAに対し被告に生じた費用を支払うように命じる判決が下されました。その後、2020年2月13日にJTAによる控訴が申立てられ、2020年10月6日にJTAの請求が一部認められ、GLH、此下益司氏、並びに当社グループではないその他5社に対し、約7千万米ドル及び約13万シンガポールドル(日本円で約74億円)の支払命令が下されました。当該判決が最終となり終結しました。	2018年2月23日シンガポール高等裁判所は暫定的資産凍結命令を停止し解除する決定を下しており、その後、JTAは2回暫定的資産凍結命令に関する審判保留の申立てを行いました。なお、JTAは、同時に、暫定的資産凍結命令の停止、解除を不服として、当該決定の棄却(暫定的資産凍結命令の復活)を求め控訴の申立てを行ってまいりましたが、2018年6月1日に結審し暫定的資産凍結命令が発令されました。その後、2020年10月6日付の控訴審判決による支払命令についての損害賠償請求残高の支払いを2021年7月12日に完了したことにより、暫定的資産凍結命令は解除されております。

上記の他、GLは、2018年5月3日付けでJTA及びJTAの親会社であるJトラスト株式会社(以下、「Jトラスト」という。)から、彼らが提起した訴訟に対して、GLが法的要件を満たさない等と公表しているリリースが不正行為であると主張し名誉毀損による損害賠償(結論として20,271,232.88タイバーツ(2018年5月22日のレート3.46円換算で約70万円))等を請求する訴訟を提起されて、2020年3月20日に判決が出る予定となっておりますが、2020年1月16日にJトラストとJTAにより当該訴訟は取り下げられました。

また、JTAは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD.（以下、「EHA」）他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポールの裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、JTAがGLに対して実施した投資（転換社債合計210百万米ドル・日本円約223億円、およびGL株式の購入他527百万タイバーツ）について、GLHが他の被告と共謀し、JTAに投資を促すために、GLの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にEHAも参画しているという主張からEHA他1社に対し損害賠償請求を求めています。また、当該損害賠償請求に伴い、2020年10月21日にEHAに対し、195百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。

さらに、当第3四半期連結累計期間の2021年6月21日、JTAが当社及び当社親会社の昭和ホールディングス株式会社並びに当社親会社の筆頭株主であるA.P.F. Group Co., Ltd. に対して、此下益司氏及びGLとの共同不法行為に基づく損害の一部として、24.3百万米ドルの支払いを求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起した旨の適時開示をJトラストが2021年6月22日に公表しております。その後、当第3四半期連結累計期間後の2021年8月3日、JTAがシンガポール共和国高等法院にて、GLHほか此下益司氏及び4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額124百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、8月4日、JTAの求めに応じて、1億30百万米ドル（日本円で約142億円）の資産凍結命令を発令した旨の適時開示をJトラストが2021年8月5日に公表しております。これら新規の訴訟については、暫定的資産凍結命令が発令された旨の通知を原告代理人弁護士から受けておりますが、現状、訴状の送達は受けておりません。今後、これら新たな訴訟の訴状の送達等がありましたら、その内容を確認の上適切な対応を進めてまいります。

(2) 当社グループの見解及び対応について

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、当該転換社債の早期償還に関する権利及び投資契約の解消の権利については、JTAが早期償還の権利を行使できる条件は何等整っておらず、また当該投資契約の解除事由は生じておりませんので、JTAによる投資契約の解消、及び、転換社債の早期償還要求は行えないものと認識しております。また、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、当社グループの事業運営は、現状上記一連の訴訟により影響を受けるものではありません。

なお、GLH及びEHAに対する暫定的資産凍結命令につきましては、現時点においてGLH及びEHAの資産はDigital Finance事業の一部であり、GLH及びEHAの日常的かつ適切な事業業務で生じる資産取引等は制限されておられませんので、当該資産凍結命令が当社グループに与える影響は大きくないと判断しております。

GL及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、JTAに対し必要かつ適切な法的措置をとってまいります。

なお、当第3四半期連結累計期間後の対応といたしまして、GLは、JTAとの間の転換社債につき、2016年6月6日に締結した年利5%、期間5年間、2021年8月1日満期130百万米ドルの転換社債の引受けに関する投資契約（以下、「本投資契約」という。）を2021年8月5日付で解除通知をいたしました。JTAが、本投資契約における目的や保証事項において契約違反を犯し、GLに多大な損害を与えた事実を踏まえ、本投資契約の規定に基づきGLはJTAとの同契約について、満期日に元本及び利息を支払う義務はなく、契約解除を行うことができると判断しました。

当社グループは、本投資契約の解除行使に関して正当な理由に基づいていると確信しております。また、結果として、本投資契約の解除は株主の利益を守ることにつながるとの判断により決定したものであります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。